

外来腫瘍化学療法

当院では、外来腫瘍化学療法診療料1の届出を行っており、医師、看護師又は薬剤師が院内に常時（24時間）1人以上配置されており、電話等による緊急の相談等が対応できる体制を整備しております。

また、急変時や緊急時に入院できる体制も整備しております。

実施されるレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認するがん化学療法委員会を設置しております。

当該委員会は、化学療法に携わる医師、看護師、薬剤師や必要に応じて他の職種を加えた構成員からなっており、年1回以上の委員会の開催を行っております。